

「安全衛生推進者養成講習」のご案内

福島労働安全衛生教育センター

常時使用する労働者が10人以上50人未満の事業場には、労働安全衛生規則第12条の3により、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習（安全衛生推進者養成講習）を修了した者から安全衛生推進者を選任することが必要です。

なお、林業、鉱業、製造業、建設業、運送業、清掃業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸又は小売業、家具・建具・什器等卸又は小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業以外の業種は、「衛生推進者」の選任が必要です。

講習科目	①安全管理 ③作業環境管理及び作業管理 ⑤安全衛生教育 ②危険性有害性等の調査 ④健康の保持増進 ⑥関係法令		
講習日時 講習会場	【受付】講習時間前までに、受講票に記載の受講番号が示された座席にご着席ください。 ※ ご本人確認をいたしますので、運転免許証などをお持ちください。		
	2026年 11月17日～18日	会場 郡山ユラックス熱海（郡山市熱海町熱海二丁目148-2） 電話 024-984-2800	
	講習時間（1日目）9：30～16：50（2日目）9：50～15：30 ※遅刻不可 ※ 一部受講免除の方には、別添カリキュラムのとおり受講を免除します。（免除条件は、労働安全衛生規則第5条、第10条に掲げる方（安全管理者、衛生管理者等資格保有者）です）。 ※ 免除ご希望の方は、免除条件となる資格証の写しを事前に郵送またはFAXでお送りください。		
受講料金	①（全科目）10,230円 （内訳 受講料8,800円（税込）+テキスト代1,430円（税込）） ②（免除あり）8,030円 （内訳 受講料6,600円（税込）+テキスト代1,430円（税込））		
	※ 講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料をお返しします（振込手数料等、差引かせていただきます）。		
申込方法	① 弊社HPからお申込み か 受講申請書をメール・FAX・郵送のいずれかでお送りください。 ② 仮受付後3営業日以内にメールなどにより本受付の連絡をいたします。 ③ 本受付後、受講料を次のいずれかの方法により事前にお支払いください。お支払いは、受講日の10日前までをお願いします（弊社窓口でのお支払いは承っておりません）。 【郵送】現金書留 【振込】振込先 須賀川信用金庫 桑野支店 普通0216272 フクシマ ロウドウアンゼンエイセイキョウイク セン ター カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク サンベイノリヒロ 福島労働安全衛生教育センター株式会社 代表取締役 三瓶 詔宏 ※ 送料や振込手数料は、お申込者にてご負担ください。 ④ 入金確認後、受講票をお送りします。		
申込先 （お問合せ先）	福島労働安全衛生教育センター株式会社 〒 963-8024 福島県郡山市朝日一丁目27番5号 電話；024-983-6905 / FAX；024-983-6904 メール；reception@fukushima-oshec.co.jp ※ 弊社へお越しの際は、行事等により留守の場合がありますので、必ずお電話にてご確認ください。		
募集人員	28名まで		
修了証	講習の全科目・時間を受講された方に 【修了証】 を交付します。 ※ 遅刻等所定の講習時間に満たない場合は、修了証は交付できません。		
その他	受講票、筆記用具をお持ちください。		

※企業、団体等で10名以上受講なさる場合は、出張講習も承ります。ご相談ください。